

介護保険料(65歳以上の方)が決定しました

介護保険料は本人・世帯の市民税課税状況と本人の前年所得などをもとに段階別に計算し、毎年7月に介護保険料(年額)を決定します。確定した保険料額と、仮徴収の賦課分を差し引いた金額について、納入通知書を7月中旬にお送りします。詳しくは納入通知書の内容をご確認ください。

(年額)	(仮徴収)		(以降の納期に振り分け)		
確定した令和6年度の保険料額 (令和6年4月から翌年3月分)	—	特別徴収	4・6・8月	=	10・12・2月の3回
		普通徴収	第1・2期		第3・4・5・6期の4回

◎保険料の納め方

- ①普通徴収(納付書・キャッシュレス決済・口座振替)
- ②特別徴収(年金からの天引き)



▲詳しくはこちら

介護保険 負担限度額認定証の更新

所得が低い方で、施設および短期入所サービスを利用している方の食費・部屋代の負担軽減を行っています。

負担限度額認定証は、原則毎年7月31日が有効期限となるため、**8月1日以降必要とされる場合は、更新手続きが必要です。**

8月1日以降、施設および短期入所サービスを利用する予定がない方や適用要件に該当しないことが明らかの方は申請の必要はありません。

▼適用要件／

- ・本人および世帯全員が市民税非課税(別世帯に配偶者がいる場合は、別世帯の配偶者も市民税非課税)
- ・預貯金などが一定額以下(詳しくは市ホームページをご確認ください。)

▼必要書類／

- ・介護保険被保険者証
- ・介護保険負担限度額認定申請書
- ・本人および配偶者の預貯金額等すべての資産がわかる書類(通帳の写しは、表紙の次ページおよび申請日の直近から2か月前までの残高が分かるページを添付してください。また、定期預金のページも添付してください。)

※虚偽の申告により、不正受給された場合は、加算金が課されます。

- ・個人番号(マイナンバー)提供に伴う本人確認資料の提示

▼申請先／高齡福祉課または各支所



▲詳しくはこちら

あいち子育て女性再就職
サポートセンター事業

～ママ・ジョブ・あいち 専任カウンセラーによる
個別おしごと相談～

日時 9月4日(水)

①午前9時30分～ ②午前10時30分～ ③午前11時30分～

場所 愛西市役所北館1階 相談室1-1

内容 「再就職したいけどブランクが長くて不安」「家庭と両立できる働き方を見つけたい」「何から始めたらいいのかわからない」など、不安や悩みを個別に相談できます。

対象 出産・育児などで離職し、再就職を考えている女性

定員 各回1人(1人50分程度)

申込 7月16日(火)～9月2日(月)二次元コードまたは電話で問い合わせ先へ

その他 無料託児あり(生後6か月から未就学児まで) 希望者は8/27(火)までに申込み
※この事業は雇用保険求職活動認定事業です。



▲申込はこちら

☎ 市民協働課 ☎ (55)7113 あいち子育て女性再就職サポートセンター ☎ 052(485)6996